

平成 28 年度 当初予算 の 概要

県民文化部

1 予算総額

(千円、%)

会 計 名	28年度当初予算案 (A)	27年度当初予算額 (B)	差引増減 (A)-(B)	(A)/(B)
一 般 会 計	29,151,846	26,546,471	2,605,375	109.8
母子父子寡婦福祉資金 貸付金特別会計	711,824	881,767	△ 169,943	80.7

(課別内訳)

(千円、%)

課 名	28年度当初予算案 (A)	27年度当初予算額 (B)	差引増減 (A)-(B)	(A)/(B)
文 化 政 策 課	3,108,479	2,544,857	563,622	122.1
県 民 協 働 課	14,482	39,597	△ 25,115	36.6
くらし安全・消費生活課	173,989	175,521	△ 1,532	99.1
人権・男女共同参画課	216,094	211,602	4,492	102.1
国 際 課	146,718	180,657	△ 33,939	81.2
次 世 代 サ ポ ー ト 課	183,408	105,579	77,829	173.7
こ だ も ・ 家 庭 課	16,499,516	14,724,746	1,774,770	112.1
私 学 ・ 高 等 教 育 課	8,809,160	8,563,912	245,248	102.9

2 当初予算のポイント

しあわせ信州創造プランの基本目標「確かな暮らしが営まれる美しい信州」の具現化のため、県民一人ひとりが心豊かに安心して暮らすことができるよう、県民生活に密接に関連する施策を部局間連携を図りながら一体的に推進するとともに、平成27年10月策定の「長野県人口定着・確かな暮らし実現総合戦略」に基づき、少子化対策や子育て支援などによる人口減少の歯止めや、高等教育の充実などによる地域社会の維持・活性化を図る施策をより強力に推進します。

※詳細は別紙1をご覧ください。

2 当初予算のポイント

しあわせ信州創造プランの基本目標「確かな暮らしが営まれる美しい信州」の具現化のため、県民一人ひとりが心豊かに安心して暮らすことができるよう、県民生活に密接に関連する施策を部局間連携を図りながら一体的に推進するとともに、平成27年10月策定の「長野県人口定着・確かな暮らし実現総合戦略」に基づき、少子化対策や子育て支援などによる人口減少の歯止めや、高等教育の充実などによる地域社会の維持・活性化を図る施策をより強力で推進します。
 (【 】内は連携部局)

◆協働、人権尊重、男女共同参画社会の実現

<県民協働の推進> 【全部局】

・協働やNPO活動に対する県民の理解と参加を促進するとともに、民間の多様な主体と県との協働を推進するため、協働のコーディネーターやNPO等が行う公共的活動の支援を実施します。

*県民の公共的活動への参加度:34.7%(H26)→47.4%(H28)

<人権が尊重される社会づくり> 【教育委員会】

・県民一人ひとりの人権尊重意識の高揚のため、県民が親しみやすく参加しやすい啓発事業の実施や地域、職場などでの人権に関する学習会の開催、県民自らが主体的に取り組む啓発活動への支援など人権啓発を推進します。

*人権侵害事件新規受理件数:560件(H27見込)→436件以下(H28)

<男女共同参画社会づくり> 【産業労働部】【教育委員会】

・男女共同参画への理解を促進し、地域や職場における女性の活躍を推進するため、県民と協働した啓発イベントの開催、各種講座や研修、相談を行うとともに、広報・啓発に取り組みます。

*県の審議会等での女性委員の割合:43.5%(H27見込)→46.8%(H28)

<国際化の推進>【危機管理部】【総務部】【健康福祉部】【環境部】【産業労働部】【観光部】【教育委員会】【警察本部】

・これまで友好関係を築いてきた相手国等との関係を深化させ、互恵関係を実現するため、産業・農業・観光・文化などにおける新たな連携関係を構築します。

◆県民生活の安全確保

<犯罪のない安全な社会づくり・交通安全対策の推進・消費生活の安定と向上> 【警察本部】

・性被害者のためのワンストップ支援センターの設置により、被害者の心身の負担を軽減し、その健康の回復を図るとともに、被害潜在化の防止に取り組みます。

・犯罪や交通事故への不安を解消し、県民生活の安全・安心を確保するため、県警等と連携して、県民の防犯意識向上の啓発活動、交通安全対策の推進や特殊詐欺等の悪質商法による被害の未然防止に取り組みます。

*特殊詐欺被害認知件数:297件(H27)→120件(H28)

◆いきいきと安心して暮らせる社会づくり

<社会的援護の促進> 【健康福祉部】【産業労働部】【教育委員会】

・女性やDV被害者等の保護・相談を実施するとともに、貧困の世代間連鎖の解消のため、ひとり親家庭の子どもへの学習支援や、ひとり親の資格取得・就業相談等の支援を行います。

◆子ども一人ひとりの個性や能力を伸ばす学校教育の充実

<信州に根ざし世界に通じる人材の育成> 【教育委員会】

・県内高等教育機関の魅力向上と産学官連携による県内への人材定着に取り組むため、信州高等教育支援センターを設置し、県内外から人材が集まる魅力ある学びの場を創出するとともに、グローバル人材の育成を促進するため、産業界と連携して意欲ある学生の県内企業海外事業所でのインターンシップを支援するなど、高等教育の充実を図ります。

*県内大学の収容力:16.3%(H28.4見込)→維持・向上

*県内私立大学の定員充足率:98.4%(H28.4見込)→98.8%(H29.4)

<すべての子どもの学びを保障する支援> 【教育委員会】

私立学校の振興と保護者負担の軽減のため、私立学校への支援を行います。

*私立高校全日制定員充足率:95.0%(H27見込)→95.0%以上(H28)

◆子育て先進県の実現

<少子化対策の推進> 【健康福祉部】【産業労働部】【教育委員会】

・未婚者の増加や晩婚化の進展が少子化の主な要因であるとの認識のもと、出会いの機会を拡大するため、「しあわせ信州婚活支援センター(仮称)」を設置するなど、結婚を希望する方を応援します。

*県の推計値を上回る成婚数:200組(H27)→300組(H28)

<子育て支援体制の充実> 【健康福祉部】【教育委員会】

・子育てに係る負担感の解消のため、地域の子育て支援の担い手となる子育て支援員の育成を進めるほか、信州やまほいく(信州型自然保育)などの多様な保育環境の整備や保育士の資質向上を図るとともに、子どもの悩みや人権侵害を解消するため、子ども支援センターによる相談体制の充実を図るなど、子育てに係る支援体制を充実します。

・子育ての経済的負担を解消するため、第3子以降の保育料を軽減する市町村を支援します。

*子育て支援員の養成人数:160人(H28)

*病児病後児保育実施市町村数:19市町村(H27)→21市町村(H28)

*信州やまほいく(信州型自然保育)認定団体数:72団体(H27)→112団体(H28)

<児童福祉の充実> 【健康福祉部】

・児童虐待の発生や深刻化を防止するため、児童相談所等の相談体制を強化するとともに、養護を必要とする子どもたちが家庭的な環境で支援を受けられるよう、里親の委託・支援体制を強化します。

*里親委託率:11.0%(H27)→13.2%(H28)

<青少年の健全育成> 【教育委員会】

・「子どもを性被害から守るための県の取組み」に基づく県民運動を推進するため、県民総ぐるみの青少年健全育成運動を展開する青少年育成県民会議への助成を拡大します。

<困難を有する子ども・若者への支援> 【健康福祉部】【教育委員会】

・困難を有する若者等の社会的自立を促進するため、対象となる若者等の自立をサポートする団体に対する支援を拡充するとともに、発達障がいの子どもの個性を伸ばし、自信や自尊心を育む教育(ギフト教育)の長野モデルを構築します。

◆生涯を通じた学びと文化に親しむ環境づくり

<文化芸術の振興> 【企画振興部】【健康福祉部】【観光部】【教育委員会】

・平成27年度に位置づけた「文化振興元年」の取組を更に推進し、優れた文化芸術の鑑賞機会や発表の場を広く県民に提供するため、「芸術監督団」の配置など文化振興基金を活用した事業を拡充するとともに、県立文化施設の環境整備及び適切な管理運営により心豊かな暮らしの実現を図ります。

*セイジ・オザワ 松本フェスティバル鑑賞者数:83,272人(H27)→90,000人(H28)

*アーティスト・イン・レジデンスによる交流人口(大町市):15,000人(H26)→20,000人(H28)

・老朽化の進む信濃美術館の整備の方向性を幅広く検討するため、平成27年度に引き続き整備検討委員会を設置し、基本構想を策定します。

平成28年度 県民文化部施策体系

基本	主要施策	施策の展開	主要事業			
			事業名	人口定着確かな暮らし実現総合戦略 施策展開	しあわせ信州創造プラン プロジェクトコア事業	
確 か な な 喜 ら し が 営 ま れ る 美 し い 信 州	協働、人権尊重、男女共同参画社会の実現	県民協働の推進	NPOとの協働推進事業費	4(2)信州に根付くつながりの継承	活動人口増加	
		人権が尊重される社会づくり	人権啓発推進事業費			
		男女共同参画社会づくり	男女共同参画社会づくり推進事業費			
		国際化の推進	国際関係パートナーシップ強化事業費	4(2)信州に根付くつながりの継承		
	県民生活の安全確保	犯罪のない安全な社会づくり	性被害者のためのワンストップ支援センター事業費			
			防犯意識向上事業費			
		交通安全対策の推進	交通安全対策事業費			
		消費生活の安定と向上	消費生活安定向上事業費			
	いきいきと安心して暮らせる社会づくり	社会的援護の促進	女性保護事業費			
			ひとり親家庭福祉推進事業費	1(2)信州ならではの魅力ある子育て環境づくり		
			ひとり親家庭就業・自立支援事業費	1(2)信州ならではの魅力ある子育て環境づくり		
			ひとり親家庭移住・定住支援事業費	2(1)多様な人材の定着		
	子ども一人ひとりの個性や能力を伸ばす学校教育の充実	信州に根ざし世界に通じる人材の育成	信州高等教育支援センター事業費	2(3)知の集積と教育の充実	教育再生	
			飛び立て若者！奨学金給付事業費	1(2)信州ならではの魅力ある子育て環境づくり		
	子育て先進県の実現	すべての子どもの学びを保障する支援	私立学校教育振興費補助金			
			私立高等学校授業料等軽減事業補助金			
		子育て支援体制の充実	少子化対策の推進	ながの結婚・子育て応援事業費	1(1)結婚・出産・子育てへの支援	活動人口増加
			信州やまほいく（信州型自然保育）普及事業費	信州やまほいく（信州型自然保育）普及事業費	1(2)信州ならではの魅力ある子育て環境づくり	活動人口増加
				子育て支援員認定研修事業費	1(2)信州ならではの魅力ある子育て環境づくり 4(2)信州に根付くつながりの継承	
				保育士等の資質向上事業費	1(2)信州ならではの魅力ある子育て環境づくり	
保育士修学資金貸付等事業費						
多子世帯保育料減免事業費				1(2)信州ならではの魅力ある子育て環境づくり		
子ども・子育て支援事業費				1(2)信州ならではの魅力ある子育て環境づくり		
子育て支援総合助成金交付事業費			1(2)信州ならではの魅力ある子育て環境づくり			
子ども支援センター運営事業費			1(2)信州ならではの魅力ある子育て環境づくり			
児童福祉の充実			児童福祉施設等整備事業補助金			
		児童虐待防止強化事業費	1(2)信州ならではの魅力ある子育て環境づくり			
		里親委託推進事業費	1(2)信州ならではの魅力ある子育て環境づくり			
		こどもの未来支援基金事業費	1(2)信州ならではの魅力ある子育て環境づくり			
青少年の健全育成	児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付事業費					
	青少年育成県民会議補助金					
困難を有する子ども・若者への支援	困難を有する子ども・若者の社会的自立支援事業費	1(2)信州ならではの魅力ある子育て環境づくり		雇用・社会参加促進		
	子どもの個性を伸ばす教育（ギフテッド教育）研究モデル事業					
生涯を通じた学びと文化に親しむ環境づくり	文化芸術の振興	芸術文化活動推進事業費	2(1)多様な人材の定着 4(2)信州に根付くつながりの継承			
		文化施設管理運営事業費	4(2)信州に根付くつながりの継承			
		信濃美術館整備事業費		誇りある暮らし実現		

平成28年度 主要事業一覧

県民文化部 こども・家庭課

<p>事業名 〔事業改善シート番号〕 【総合5か年計画のプロジェクト名】</p>	<p>予算額 〔前年度当初予算額〕 (千円)</p>	<p>事業内容 (※は成果目標)</p>
<p>女性保護事業費 [040701]</p> <p>こども・家庭課 FAX 026-235-7390 kodomo-katei@pref.nagano.lg.jp</p>	<p>19,451</p> <p>[19,307]</p>	<p>要保護女子やDV(配偶者間暴力)被害者等を保護し自立を促進するため、被害者等の相談や一時保護等の支援を行います。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 女性保護・相談事業 <ul style="list-style-type: none"> ・要保護女子等の相談、保護及び生活指導等 2 DV被害者緊急避難支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・DV被害者の緊急時における安全避難場所の確保 3 人身取引被害者支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・人身取引被害者の保護及び関係機関との連携による帰国支援
<p>ひとり親家庭福祉推進事業費 [040710] (人口定着・確かな暮らし実現)</p> <p>こども・家庭課 FAX 026-235-7390 kodomo-katei@pref.nagano.lg.jp</p>	<p>19,262</p> <p>[10,648]</p>	<p>ひとり親家庭への日常生活支援や子どもに対する学習支援など、ひとり親家庭の福祉を推進します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 ひとり親福祉推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親家庭等へのしおり作成等 2 母子父子寡婦貸付金特別会計繰出金 3 ひとり親家庭等日常生活支援事業 4 子どもの生活・学習支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ○新 ・「子どもの居場所づくり」モデルの構築 ・ひとり親家庭等への学習支援 ○新 5 ひとり親家庭支援ネットワーク強化事業 <p>*食事提供を行った子どもの延人数:2,200人(H28)</p> <p>(一部 地方創生加速化交付金活用事業)</p>
<p>ひとり親家庭就業・自立支援事業費 [040711] (人口定着・確かな暮らし実現)</p> <p>こども・家庭課 FAX 026-235-7390 kodomo-katei@pref.nagano.lg.jp</p>	<p>101,914</p> <p>[33,970]</p>	<p>母子家庭の母等の自立を促進するため、資格取得や就業相談等の支援を行います。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 就業・自立支援センター事業 <ul style="list-style-type: none"> ・就業に向けた相談・支援 ・就業に必要な資格取得のための講座開催 2 職業能力開発事業 <ul style="list-style-type: none"> ・教育訓練講座受講者や看護師等養成機関修学者に対する給付金の支給 ・高卒認定試験合格のための受講料の一部給付 ○新 3 ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業 <ul style="list-style-type: none"> ・高等職業訓練促進給付金の支給対象者へ入学・就職準備金を返還免除条件付で貸付 <p>*センター登録者の就業率: 80%(過去3年の平均値)→同レベルを維持</p> <p>*希望者に対する貸付実施率:100%(H28)</p>

<p style="text-align: center;">事業名 [事業改善シート番号] 【総合5か年計画のプロジェクト名】</p>	<p style="text-align: center;">予算額 [前年度当初予算額] (千円)</p>	<p style="text-align: center;">事業内容 (*は成果目標)</p>
<p>① ひとり親家庭移住・定住支援事業費 [040712] (人口定着・確かな暮らし実現)</p> <p>こども・家庭課 FAX 026-235-7390 kodomo-katei@pref.nagano.lg.jp</p>	<p style="text-align: center;">2,781</p> <p style="text-align: center;">[0]</p>	<p>社会増や地域活性化、ひとり親家庭にやさしい県づくりを進めるため、市町村等との連携・協働により長野県ならではのライフスタイルを望むひとり親家庭の移住・定住を支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親家庭向け広報資料の作成 ・移住セミナー、就業相談会の開催 ・市町村の実施する移住・就業支援に対する助成 <p>*お試しツアー(現地見学会)への参加者:10家族 (地方創生加速化交付金活用事業)</p>
<p>① 子育て支援員認定研修事業費 [040720] (人口定着・確かな暮らし実現)</p> <p>こども・家庭課 FAX 026-235-7390 kodomo-katei@pref.nagano.lg.jp</p>	<p style="text-align: center;">13,932</p> <p style="text-align: center;">[0]</p>	<p>地域における多様な保育や子育て支援事業の担い手を育成するため、業務に従事する上で必要な知識や技能を修得するための研修を行い、子育て支援員として認定します。</p> <p>*子育て支援員養成人数:160人(H28)</p>
<p>保育士等の資質向上事業費 [040716] (人口定着・確かな暮らし実現)</p> <p>こども・家庭課 FAX 026-235-7390 kodomo-katei@pref.nagano.lg.jp</p>	<p style="text-align: center;">1,310</p> <p style="text-align: center;">[1,080]</p>	<p>保育所や幼稚園、認定こども園における系統的な研修の実施・検討により、保育士・幼稚園教諭の資質向上を図るなど、質の高い保育及び教育の提供に取り組みます。</p> <p>*保育所保育士等研修会参加人数:300人(H28)</p>

<p style="text-align: center;">事業名 [事業改善シート番号] 【総合5か年計画のプロジェクト名】</p>	<p style="text-align: center;">予算額 [前年度当初予算額] (千円)</p>	<p style="text-align: center;">事業内容 (*は成果目標)</p>
<p>① 保育士修学資金貸付等事業費 [040724]</p> <p>こども・家庭課 FAX 026-235-7390 kodomono-katei@pref.nagano.lg.jp</p>	<p style="text-align: center;">567,312</p> <p style="text-align: center;">[0]</p>	<p>保育士の養成・確保を推進するため、保育士資格修得のための修学資金等を返還免除条件付で貸し付けます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 保育士修学資金貸付事業 保育士の養成施設に在学する学生に対し、学費や生活費を貸付(2年間) 2 保育補助者雇上支援事業 保育士の負担を軽減し、離職防止を図ることを目的に、雇用管理改善や労働環境改善に積極的に取り組み、保育補助者を雇い上げる保育事業者に対し、保育補助者の賃金を貸付(3年間) 3 未就学児を持つ潜在保育士の保育所復帰支援事業 未就学児を持つ潜在保育士が保育所に勤務することが決定した場合に、保育料の半額を貸付(1年間) 4 潜在保育士の再就職支援事業 潜在保育士が保育士として保育所に勤務することが決定した場合に、就職準備金を貸付(1回限り) <p>*修学資金の新規貸付者数:111人(H30) *保育補助者雇上事業貸付事業者数:50ヶ所(H30) *保育所復帰支援事業貸付者数:50人(H30) *潜在保育士再就職支援事業貸付者数:50人(H30)</p>
<p>多子世帯保育料減免事業費 [040723] (人口定着・確かな暮らし実現)</p> <p>こども・家庭課 FAX 026-235-7390 kodomono-katei@pref.nagano.lg.jp</p>	<p style="text-align: center;">309,795</p> <p style="text-align: center;">[0] (308,772)</p>	<p>理想の数の子ども、特に3人以上の子どもを持てるよう、親の経済的負担を軽減するため、第3子以降の保育料を軽減する市町村を支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業主体 市町村 ・補助率 1/2 <p>*出生数に占める第3子以降の割合: 17.9%(H26)→維持・向上(H28)</p> <p>※()は平成26年度2月補正予算に前倒した地方創生交付金活用事業を含んだ額</p>

<p>事業名 [事業改善シート番号] 【総合5か年計画のプロジェクト名】</p>	<p>予算額 [前年度当初予算額] (千円)</p>	<p>事業内容 (*は成果目標)</p>
<p>子ども・子育て支援事業費 [040718] (人口定着・確かな暮らし実現)</p> <p>こども・家庭課 FAX 026-235-7390 kodomo-katei@pref.nagano.lg.jp</p>	<p>1,228,244</p> <p>[967,631]</p>	<p>子育ての負担感を緩和し、安心して子育てできる環境を整備するため、放課後児童クラブや病児・病後児保育など多様な子育て支援サービス等を実施する市町村を支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業主体 市町村 ・補助率 1/3 ・事業内容 <ul style="list-style-type: none"> 1 放課後児童健全育成事業 2 地域子育て支援拠点事業 3 延長保育事業 4 病児保育事業 5 利用者支援事業 6 一時預かり事業 7 乳児全戸訪問事業 8 ファミリー・サポート・センター事業 9 養育支援訪問事業 等 <p>*病児・病後児保育実施市町村数: 19市町村(H27)→21市町村(H28)</p> <p>*放課後児童クラブ登録児童数: 21,488人(H27)→24,467人(H28)</p>
<p>子育て支援総合助成金交付事業費 [040722] (人口定着・確かな暮らし実現)</p> <p>こども・家庭課 FAX 026-235-7390 kodomo-katei@pref.nagano.lg.jp</p>	<p>101,184</p> <p>[101,184]</p>	<p>子育て支援の取組を一層推進するため、地域の実情に応じた次の事業を実施する市町村を県が独自に支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業主体 市町村 ・補助率 1/2 ・事業内容 <ul style="list-style-type: none"> 1 低年齢児保育支援事業 2 放課後児童健全育成事業 3 小規模放課後児童クラブ施設整備事業 4 病児・病後児保育個別・広域対応支援事業 5 病児・病後児保育施設等整備事業 6 認可外保育施設児童処遇向上事業 7 社会福祉施設代替職員雇用事業 8 市町村提案事業 <p>*病児・病後児保育実施市町村数: 19市町村(H27)→21市町村(H28)</p> <p>*放課後児童クラブ登録児童数: 21,488人(H27)→24,467人(H28)</p>

<p>事業名 [事業改善シート番号] 【総合5か年計画のプロジェクト名】</p>	<p>予算額 [前年度当初予算額] (千円)</p>	<p>事業内容 (*は成果目標)</p>
<p>子ども支援センター運営事業費 [040706] (人口定着・確かな暮らし実現)</p> <p>こども・家庭課 FAX 026-235-7390 kodomo-katei@pref.nagano.lg.jp</p>	<p>13,524</p> <p>[0] (12,219)</p>	<p>子どもの相談に応じ、人権侵害から子どもを救済するため、長野県の未来を担う子どもの支援に関する条例に基づき、子ども支援センターを運営します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの相談に応じる総合的窓口の運営 ・子ども支援委員会の運営 ・子どもに関する様々な相談窓口のネットワーク化を図るための研修会等の開催 <p>*相談件数:1,000件(H27見込)→同レベルを維持</p> <p>※()は平成26年度2月補正予算に前倒した地方創生交付金活用事業を含んだ額</p>
<p>児童福祉施設等整備事業補助金 [040703][040725]</p> <p>こども・家庭課 FAX 026-235-7390 kodomo-katei@pref.nagano.lg.jp</p>	<p>355,196</p> <p>[365,090]</p>	<p>児童福祉施設等の創設・改築等に対して助成します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童養護施設 1か所 ・児童館・児童センター 1か所 ・放課後児童クラブ室 7か所
<p>児童虐待防止強化事業費 [040704] (人口定着・確かな暮らし実現)</p> <p>こども・家庭課 FAX 026-235-7390 kodomo-katei@pref.nagano.lg.jp</p>	<p>12,301</p> <p>[18,444]</p>	<p>児童虐待の発生及び深刻化を防止するため、児童相談所等の相談支援体制を強化します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 児童虐待防止対策事業 <ul style="list-style-type: none"> ・児童相談所等職員に対する研修 ・県民向けの広報啓発 2 児童虐待・DV24時間ホットライン <ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待及びDV(配偶者間暴力)の通告・通報及び緊急の相談に24時間・365日対応 ③ 児童虐待防止計画策定事業 <ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待防止のための総合的な計画・連携指針を策定 <p>*児童虐待防止総合計画・連携指針策定(H28)</p>
<p>里親委託推進事業費 [040702] (人口定着・確かな暮らし実現)</p> <p>こども・家庭課 FAX 026-235-7390 kodomo-katei@pref.nagano.lg.jp</p>	<p>6,390</p> <p>[6,377]</p>	<p>家庭的養護を推進するため、里親制度の理解を深め、新規里親を開拓するとともに、委託・支援体制を強化します。</p> <p>併せて、里親が安心して養育できるよう訪問・相談等の支援を充実します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 里親委託等推進員の配置 2 里親推進フォーラムの開催 3 里親研修の実施 <p>*里親等委託率:11.0%(H27)→13.2%(H28)</p>

<p style="text-align: center;">事業名 [事業改善シート番号] 【総合5か年計画のプロジェクト名】</p>	<p style="text-align: center;">予算額 [前年度当初予算額] (千円)</p>	<p style="text-align: center;">事業内容 (*は成果目標)</p>
<p>① こどもの未来支援基金事業費 [040709] (人口定着・確かな暮らし実現)</p> <p>こども・家庭課 FAX 026-235-7390 kodomokatei@pref.nagano.lg.jp</p>	<p style="text-align: center;">65,263</p> <p style="text-align: center;">[0]</p>	<p>企業局(電気事業)の利益剰余金を原資として、「長野県こどもの未来支援基金」を創設し、理科・科学教育の振興や子どもの貧困対策関連事業など、子どもの未来を幅広く支援します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 県内大学修学のための奨学金給付事業 経済的困難を抱える県内大学生に対する奨学金制度 2 児童養護施設入所児童の「未来」支援事業 児童養護施設が実施する入所児童の自然学習・工場における体験学習等に対する助成 <p>*給付型奨学金給付者数:25人(H28)</p> <p>(一部 こどもの未来支援基金、「ルートイングループ・永山勝利」大学修学等支援基金活用事業)</p>
<p>① 児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付事業費 [040726]</p> <p>こども・家庭課 FAX 026-235-7390 kodomokatei@pref.nagano.lg.jp</p>	<p style="text-align: center;">145,707</p> <p style="text-align: center;">[0]</p>	<p>児童養護施設退所者等の円滑な自立を支援するため、就職又は大学等へ進学する際の家賃や生活費、資格取得費用を返還免除条件付で貸し付けます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 就職者への家賃相当額貸付 2 進学者への家賃相当額、生活費貸付 3 資格取得希望者への資格取得費用の貸付 <p>*希望者に対する貸付実施率:100%(H28)</p>

平成28年度ひとり親家庭支援施策の新規拡充について

こども・家庭課

■ 児童扶養手当（支給）

概要：子どもを養育しているひとり親家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため支給

改正内容：多子加算額の増額（H28. 8月分から（H28. 12月支給分から））

区分	H27	H28	備考
全部支給額	42,000円	42,330円	物価スライド
一部支給額	所得に応じて 41,990円～9,910円	所得に応じて 42,320円～9,990円	物価スライド
第2子加算額	5,000円（定額）	所得に応じて 10,000円～5,000円	拡充
第3子以降加算額	3,000円（定額）	所得に応じて 6,000円～3,000円	

■ 自立支援教育訓練給付金事業（給付型）

概要：県が指定する教育訓練講座を受講したひとり親家庭の親に対して給付金を支給

改正内容：支給額及び支給上限額の増額

区分	H27	H28	備考
支給額（受講費用比） （上限額）	2割 （上限10万円）	6割 （上限20万円）	拡充

■ 高等職業訓練促進給付金等事業（給付型）

概要：専門的資格を取得するために養成機関へ入学したひとり親家庭の親に対して給付金を支給

改正内容：支給期間の延長、対象資格の拡大

区分	H27	H28	備考
支給額 （住民税課税世帯）	（毎月）訓練促進給付金：100,000円/月（70,500円/月） （修了時）修了支援給付金：50,000円（25,000円）		変更なし
支給期間	2年	3年（最長）	拡充
対象資格	修業年数	2年以上	1年以上
		看護師、准看護師、 介護福祉士、保育士等	看護師、准看護師、 介護福祉士、保育士、 調理師、製菓衛生師等

■ 高等職業訓練促進資金貸付事業（返還免除型）（H28新規）

概要：高等職業訓練促進給付金支給対象者の上乗せとして、養成機関の入学準備金、資格取得後の就職準備金を返還免除条件付きで貸付（平成30年度卒業予定者まで対象）

区分	H27	H28	備考
貸付額		入学準備金：500,000円（上限） 就職準備金：200,000円（上限）	新設
返還免除条件		修了・資格取得から1年以内に当該資格職種で就職し、県内で5年間勤続	

■ 母子父子寡婦福祉貸付金（要返還）

概要：母子家庭・父子家庭等の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、福祉の増進に寄与
（※政令改正によりH28. 4. 1施行、施行日以後の貸付申請分から適用予定）

改正内容：貸付限度額の引上げ・償還期間の延長（修学資金のみ）、年利率の引下げ

区分	H27	H28	備考	
修学資金	貸付限度額 （例） 大学：国公立	自宅通学：45,000円/月 自宅外通学：51,000円/月	自宅通学：67,500円/月 自宅外通学：76,500円/月	拡充等
	大学：私立	自宅通学：54,000円/月 自宅外通学：64,000円/月	自宅通学：81,000円/月 自宅外通学：96,000円/月	
	償還期間 （6か月据置後）	10年以内	15年以内	
利率（保証人なし）	年1.5%	年1.0%		